

令和 8 年度（2026 年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

【B 日程入試】法律専門科目試験

商法 出題の意図

問題 1

いずれも基本的な知識を確認する問題である。

（1）譲渡制限に違反した株式譲渡の効力については、大別して、①絶対説（当事者間でも会社との関係でも無効）、②相対説（当事者間では有効だが、会社との関係では無効）、③有効説（当事者間でも会社との関係でも有効）という三つの説の対立がある。最高裁（最判昭和 48・6・15 民集 27 卷 6 号 700 頁）は②説を採っている。

（2）会社法 145 条 1 号によると、譲渡承認の請求の日から二週間以内に会社法 139 条 2 項の通知をしなかった場合、譲渡の承認を決定したものとみなされる（会社法 145 条柱書）。そのため、本件譲渡は有効になる。

問題 2

会社法 354 条の理解を確認する問題である。同条の根底にあるのは権利外観法理である。要件としては、「会社が代表取締役以外の取締役、会社を代表する権限を有すると認められる名称を付したこと」、「その取締役が第三者との間で代表行為類似の行為をしたこと」、「第三者がその取締役に代表権がないことにつき善意であること」である。ただし、第三者の主観的要件については、学説上、①善意のみで足りるとの説、②善意・無過失を要求する説、③善意・無重過失を要求する説の対立があり、③説が最高裁（最判昭和 52・10・14 民集 31 卷 6 号 825 頁）の採る見解である。